

安来市長 様

補助事業者 住所
氏名
電話番号

ブロック塀等安全確保助成事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で額の確定の通知があったブロック塀等安全確保助成事業補助金について、安来市ブロック塀等安全確保助成事業補助金交付要綱第13条の規定により報告します。

1 補助事業の区分 除却 ・ 建て替え

2 ブロック塀等の所在地 安来市

3 補助事業に要した費用等

交付決定額 金 円（補助対象額 円）
補助金の確定額 金 円

4 補助事業に要する費用に消費税相当額を含めた理由

- (1) 消費税法における納税義務者ではない又は消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない。
- (2) 簡易課税事業者である。
- (3) 消費税仕入控除税額が確定している。

※いずれかを選択すること

(添付書類)

- (1) 補助事業に要する費用に消費税相当額を含めた理由が、消費税法における納税義務者ではない場合又は消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない場合

- ・ 補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し
※申告書の提出事実及び提出年月日が確認できるもの
- ・ 損益計算書等、売上高を確認できる書類

- (2) 補助事業に要する費用に消費税相当額を含めた理由が、簡易課税事業者である場合

- ・ 補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し
※申告書の提出事実及び提出年月日が確認できるもの

- (3) 補助事業に要する費用に消費税相当額を含めた理由が、消費税仕入控除税額が確定しているとした場合

- ・ 消費税仕入控除税額に係る参考資料

- (4) その他市長が特に必要と認める書類等